

年金

国民年金保険料 免除申請

経済的な理由などで保険料の納付が困難な方は、免除要件により、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除の制度があります。

免除申請期間は、7月から翌年の7月までの間はいつでもできますが、受付期間が長い分申請忘れも多くなりますので、できるだけ早く手続きをしてください。

また、若年者（30歳未満）を対象として、本人と配偶者の所得で納付猶予の判断をする「若年者納付猶予制度」、大学生・専門学校生などの学生を対象とする「学生納付特例」もあります。

ただし、猶予ですので免除はされません。

一部納付する場合は、次の保険料額（月額）の納付が必要になります。

※未納の場合一部免除が無効になります。
・4分の3免除：3,760円
・2分の1免除：7,520円

・4分の1免除
：1万1,280円

対象

- ① 所得の少ない方
- ② 失業により保険料を納付することが困難と認められたとき（離職票などの写しが必要）
- ③ 事業の休止または廃止により離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき（貸付決定通知書の写しが必要）

免除期間の取り扱い

保険料が未納になっていると、その未納となっている期間は老齢基礎年金の受給額には反映されません。免除を受けると、全額免除は免除を受けた期間の2分の1、4分の3免除は8分の5、半額免除は4分の3、4分の1免除は8分の7が老齢基礎年金の受給額として反映されます。（平成20年度以前の率は右記の率とは異なります。）

その他

免除期間中の納付免除を受けた分の保険料は、10年以内であれば追納することができます。この場合、2年を経過した分の保険料は当時の保険料に加算額を上乗せした額が追納額になります。

免除申請に必要なもの

年金手帳、印鑑
※平成25年1月2日以降高浜市

に転入した方は、申請者とその配偶者およびその世帯の世帯主それぞれの平成24年分所得（課税）証明書（所得額・控除額のわかるもの）が必要
※今年度・前年度の失業により申請する場合は、雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証などが必要

問合せ先

困市民窓口グループ
☎52111111（内線216・261）

消防

衣浦東部広域連合 NEWS

平成25年第1回衣浦東部広域連合議会臨時会が、5月29日に広域連合議場（刈谷市役所）で開催されました。

今議会は、碧南・安城および高浜市選出の広域連合議会議員が辞職し、3市議会において後任の広域連合議会議員が選出されたことに伴うものです。

議会では、正副議長の選挙が行われ、議長に鈴木みのり議員が、副議長に野場慶徳議員が選出されました。

引き続き、広域連合副長および監査委員（議会選出）の人事案件が同意されました。また、選挙管理委員および補充員の選挙が行われました。

◆碧南市、安城市および高浜市より今回選出の衣浦東部広域連合議会議員（議席番号順、敬称略）

・碧南市選出 辻正三、柵宜田拓治、鈴木みのり
・安城市選出 太田安彦、二村守、深津修、野場慶徳、早川建一
・高浜市選出 黒川美克、幸前信雄

◆同意された人事

広域連合副長 清水雅美（知立市副市長）
監査委員（議選） 幸前信雄（高浜市）

議長 鈴木みのり（碧南市）

副議長 野場慶徳（安城市）

◆消防業務充実のための寄附を
ありがとうございます
アイシン開発株式会社

問合せ先

衣浦東部広域連合事務局総務課総務係
☎630131

救命講習会

会場	知立消防署	碧南消防署
講習会名	普通救命講習Ⅲ	普通救命講習Ⅰ
開催日	7月20日(土)	7月21日(日)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～正午
定員	先着20人	先着20人
申込先細	無料 7月5日(金)午前9時から募集開始 ☎81-4144 救急係へ	無料 7月5日(金)午前9時から募集開始 ☎41-2625 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤・在学の方 ※いずれの会場でも受講できます。	